

平成4年5月1日

暮らしと憲法とのかかわりについて考える

第17回豊島区憲法記念のつどい

新堀俊明氏を講師に迎え、講演会を開催

1日、豊島区民センター(東池袋1-20)で、『豊島区憲法記念のつどい』が開催された。

豊島区では、昭和51(1976)年以来、暮らしと憲法とのかかわりについて考える機会にしようと、毎年、各界から講師を招いて講演会を開催しているが、17回目を迎えた今年のテーマは「日本がいま、しなければならないこと～激動の世界情勢の中で」。講師は、TBS報道解説委員としてお茶の間でもお馴染みの新堀俊明氏。

新堀氏は「あくまで私の独断と偏見に満ちた話として批判的・主体的に聞いてください」と前置きした上で、「冷戦構造が崩壊した今、冷戦構造の中で長い間当たり前と思っていた政治や経済の仕組みを、国民それぞれの立場から相当の覚悟をもって大胆に変えていかなければなりません。また、今こそ、平和憲法の精神を『理想』として留めておくだけではなく、世界に向けて積極的に展開すべき」と主張。

会場を埋めた約300人の区民らは「『日本がいま、しなければならないこと』という難しいテーマですから、落語を聞くような訳にはいきません」などといった新堀氏が時折交えるジョークに苦笑しながらも、約1時間40分の講演に終始聞き入っていた。

また、講演終了後には、パッカー車(ごみ収集車)に興味を持った少年の揺れ動く心をとらえた映画『あーす』(金秀吉監督作品)が上映された。

問合せ 総務課 総務係